

昭和 61 年 6 月 15 日

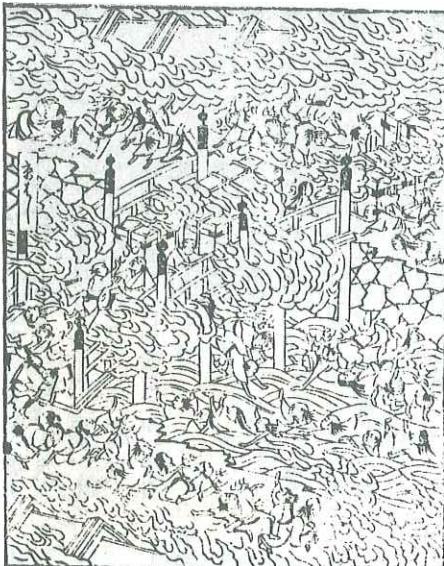
編集・発行

東京都中央区立 京橋図書館

東京都中央区築地 1-1-1

電話 543-9025

郷土室だより



『むさしあぶみ』より（明暦 3 年）

原本は国立国会図書館蔵

藩大名邸は一朝にして
灰燼に帰し、八丁堀寺
町の諸寺院も類焼して
焼土と化した。

明暦 4 年（1658）正月一
〇日（万治と改元）

本郷六丁目から出火し
て、駿河町鎌倉岸河銀

町石町本町、日本橋京
橋新橋を焼き、東は八
丁堀、靈岸島、鉄炮洲
に延焼した大火があつ
た。

江戸時代を通じて、八丁堀地区はどれくら
い火事に見舞われているか、そんなことが、
ふと念頭に浮んだ。火災史を繰ってその凡て
を拾い出すというのはしんどい。先年—昭和
四九年に刊行された小鯨英一氏の『江戸火災
史』を読んで頂ければよいわけだが、八丁堀
の看板を掲げて知らぬ顔もできない。
ゆきがかり上、幕末までの大火の記事を拾
つてみよう。

世に言う「ぶりそで火事」、江戸時代随一
の大火でどなたも御存じ書立るまでもない
が『寛明事蹟録』に……「其夜に入て搆構
の御堀之内に火移り又四方に燃蔓。北は柳
原、東は深川の向を限、南は京橋、鉄炮洲
を限焼ぬ。中橋の宿屋町の彼方焚渡しに、
俄に風替へ西風となり、炎火横に靡て八丁
堀を越、向島の八幡宮の宝殿に火移忽回禄
す」と記してある。江戸幕府開創以来、營
営として築造せられてきた豪莊を極めた諸

八丁堀の火事
安藤菊二

八町堀襍記 二

慶安五年（1652）（四月承応と改元）三月九日

日本橋の鞘町から出火して、二十余町延焼
し、八丁堀蔵屋敷に至った。

明暦二年（1656）一〇月一六日

元呉服町から出火して八丁堀まで延焼。こ
の火事で、大小八九〇余戸が類焼した。

明暦三年（1657）正月一八日

世に言う「ぶりそで火事」、江戸時代隨一
の大火でどなたも御存じ書立るまでもない
が『寛明事蹟録』に……「其夜に入て搆構
の御堀之内に火移り又四方に燃蔓。北は柳
原、東は深川の向を限、南は京橋、鉄炮洲
を限焼ぬ。中橋の宿屋町の彼方焚渡しに、
俄に風替へ西風となり、炎火横に靡て八丁
堀を越、向島の八幡宮の宝殿に火移忽回禄
す」と記してある。江戸幕府開創以来、營
営として築造せられてきた豪莊を極めた諸

元禄一年（1688）二二月一〇日

柳澤出羽守宅へ御成の刻、日本橋石
町二丁目から出火、將軍は即刻お城
へ帰還された。この火日本橋を越え

八丁堀、靈岸島、鉄炮洲まで延焼。

宝永七年（1710）二月一九日

神田の柳原から出火、誓願寺前、紺
屋町、小伝馬町、小網町、伊勢町、
北八丁堀、靈岸島まで焼る。

享保元年（1716）一月一一日

酉刻過（暮六つ時）無縫坂下茅町よ
り出火、榎原式部大輔殿中邸類焼、

大風烈火、天神明神前後、柳原、本
町筋靈岸島、八丁堀え焼抜、十二日

卯下刻鎮火。

享保二年（1717）正月一二日

未の下刻、江戸小石川馬場の近所伊
手三郎右衛門屋敷より出火、風烈し

く大火となり、小石川、小川町、駿
河台、神田橋、一ツ橋内、常盤橋内、

大手前、大名小路、築地、八丁堀通
まで町数二〇〇余町が焼失、大名旗

本屋敷など数多く類焼した。市史稿

変災篇五に載せる『土屋筆記』には

（北八丁堀）牧野壹岐殿組やしき。
(北島町) 真島瑞庵丈。真島瑞柏丈。

坪内能登守殿組やしき。中山出雲守
殿組やしき。（亀しま町）島田長右
衛門組やしき。（岡崎町）本多遠江

守殿。日向左京殿。細川越中守殿。
吉良左京大輔殿。（北八丁堀一丁目
より五丁目迄）日向觀負殿。板見角
左衛門殿。坪田能登守殿組やしき。
山名中務殿。

と記し、「月堂見聞集」には、「江
戸町年寄帳面之覺」として、

（上略）北八丁堀南八丁堀同四丁、
南北御組屋敷、右之分不レ残、本田達
江守殿、松平越中守殿、細川越中守
殿御下屋敷、松屋町其外諸士御屋敷
数多、南八丁堀稻荷橋辺迄。折又鉄
炮洲海手切、此間ニ御屋敷數多ニ候
ヘ共、しかと相知し不レ申候。（下略）
とした詳しい記録が載せてある。

享保三年（一七一八）五月朔日

午刻、江戸京橋五郎兵衛町から出火、
豊町・北紺屋町・南紺屋町・稻葉町・
・鈴木町・サヤ町・スミ町・片町・
八丁堀・卅軒堀・木引町・尾張町・
鐵炮洲・西本願寺本堂は残り寺中ば
かり焼け、新橋見付まで焼ける大火
があつた。

享保六年（一七二二）正月八日

巳の中刻（午前一二時）呉服橋辺か
ら出火し、鉄炮洲南本郷町に至る大
火があり、大名旗本屋敷五〇余家を
焼いた。『月堂見聞集』には、類焼
した大名屋敷を詳記し、八丁堀地区
の罹災武家についても、

「（上略）北八丁堀松平日向守、鳥井
丹波守利忠、本多遠江守正、吉良左
京、小浜志摩守、同十郎左衛門、木

村養雲、神尾徳之助、山名伊豆守、
菅沼甚左衛門、日向觀負、伊丹覚右

守殿。日向左京殿。細川越中守殿。
吉良左京大輔殿。（北八丁堀一丁目
より五丁目迄）日向觀負殿。板見角
左衛門殿。坪田能登守殿組やしき。
山名中務殿。

と記してある。

享保六年（一七二二）二月一〇日
午の中刻、神田永富町二丁目から出
火、西北の風烈しく、三河町、鎌倉
河岸、糸屋町、白銀町、石町、本町
四丁目迄残らず、日本橋筋牧野因幡
守成^英屋敷裏門より内残らず焼失。

午の下刻、北八丁堀壱丁目上納地金
春太夫宿所より出火、西北風で幅毫
町余、長さ二丁半ほど焼失、この火
鉄炮洲湊町え飛び、幅一丁余、長さ
四丁目迄残らず、日本橋筋牧野因幡
守成^英屋敷裏門より内残らず焼失。

明和八年（一七七二）二月二一日
丑の下刻、北八丁堀壱丁目上納地金
春太夫宿所より出火、西北風で幅毫
町余、長さ二丁半ほど焼失、この火
鉄炮洲湊町え飛び、幅一丁余、長さ
二町ほど焼失。同所表町屋で、已の
上刻に鎮る。

明和九年（一七七二）二月二九日には、
明曆大火に次ぐ目黒行人坂の大火が
あり、目黒の行人坂から出火して、
千住にいたる大火があつたが、八丁
堀地区は幸いにして火道から外れて
らず焼いた火灾があり、また四月二
九日の夜には、かやば町から出火し
て八町ほどを焼いた。

延享三年（一七四六）二月晦日

延享四年（一七四九）三月二三日
午七つ（午後五時）八丁堀から出火し
て、坂本町、かやば町、同心町を残
のち刻鐘火した。（柳營日録）

安永七年（一七七六）二月二二日
「西風烈し、八つ時過石町三丁目新
道から出火、靈岸島深川筋え飛火鎮
類焼を免れている。

安永七年（一七七六）二月二二日

「西風烈し、八つ時過石町三丁目新
道から出火、靈岸島深川筋え飛火鎮
類焼を免れている。

寛政二年（一七九〇）二〇月二〇日
午時北八丁堀出火。町奉行池田筑後
守惠^長組与力中村源四郎地面明き屋
より出火、最初西南風、後西風ニ而
幅十八間程、長堀丁餘焼、南茅場町
山王御旅所地内町屋三面鎮。（年代炎
上鑑）

寛政二年（一七九〇）二〇月二〇日

「二十九日も度々出火有レ之、夜二入
八丁堀水谷丁より出火大火に成、曉
に致鎮る」（森山孝盛日記）

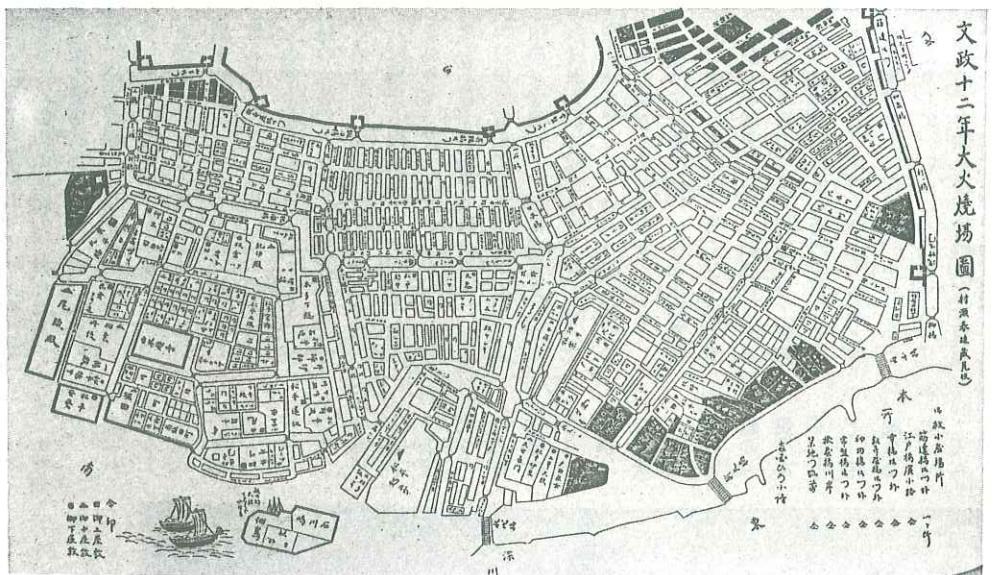
文化三年（一八〇六）三月四日の大火
は、世に内寅の火灾といつて、明曆
三年の大火灾、明和九年の大火灾につぐ
江戸三火灾の一つ。芝車町から出火
して浅草新堀まで延焼し、大名小
路の一部、京橋・日本橋のほとんど
全部、神田・浅草の大半を燃尽する
という大火であった。この大火も八
丁堀地区は火道から外れて、類焼を
免かれることができた。

文政二年（一八二九）三月二二日

天明七年（一七八七）一月一一日
「年代炎上鑑」に、「十一月十日夜
均三丁余焼失、翌朝七時分に鎮火
した。俗に云う坪内火灾で、この頃
八丁堀に住んでいた加茂貞潤も類焼
した。

是より辰巳え三丁程、戸田采女正医
師南條雲節、町与力下村孫助、樋口
次郎右エ門半焼、中村文藏、松平越
木屋七郎兵工物置より出火、東南え
三丁程、網屋三郎兵工土蔵にて鎮。

と記してある。



文政十二年大火焼場図（『東京市史稿變災編』より）

この日北風烈しく、巳の刻（午前一〇時）過、神田佐久間町二丁目河岸の材木小屋から火が出て、神田川を飛んで、東神田武家町屋一円に焼けそれより東は両国橋際浜町辺武家方より永代橋手前まで、西は須田町通り西側残り、東側より今川橋向本銀町本町河岸、御堀端通、数寄屋橋外まで、南は新橋塙留までを限りとし、鉄炮洲築地武家方、西門跡より先海手に至り、佃島まで、その間に包まれた町々はごとごと焼失、二二日の朝に至つてようやく鎮火した。

武家方の焼亡おびただしく、南北およそ一里余、東西二〇〇余町、焼死溺死の輩一、九〇〇余人と聞く。この佐久間町火事には、茅場町、八丁堀地区は、武家地も町地も残らず災厄に遇つた。『甲子夜話続篇』二七には「焼場所方角場所付」を載せ特に松平越中守屋敷の類焼について桑名侯は父の看病願にて出府ありしに、上中下屋舗三所一日に類焼し大塚にも別邸ありしは前月音羽町度は同家の松山侯（松平頼）の邸に寓居す。世上にて十万石の宿なしと云ふぞ。実に災変ならずや。

と記している。この火灾で、桑名老侯松平越中守の邸宅が、八丁堀・築地・蠣殻の三邸一時に焼亡したことは世人の耳目を驚動した。『甲子夜話続編』二八に、桑名侯の罹災はこれのみに止まらなかつたとして、因果応報は佛氏の説なり。此度の火災には不審なることどもあり。今のは桑名老侯は、在職の中の善行治道世普く所知にして、老退の後も文武風流一世及ぶ者なし。今侯の孝道に於ける亦至り、封國の政も大に仁愛の聞へあり。今春老侯の疾病なりとて、今侯看侍を官察して出府せられき。然るに二月十六日音羽町の災に

大塚の下邸これに罹り、三月廿一日和泉橋の火に八丁堀の本邸築地及蠣殻町を併て三邸共に焼亡す。家臣侯の弟なる真田侯の邸に寄寓す。四月六日麻布狸穴の火に又真田侯邸類焼して、仮居も又焚け、八丁堀より持越たる器財も皆焼失せしと。是のみならず、谷文晁が語りしは、今阿部氏の白川城下も、近頃火災ありしと、これは桑名侯の原封にて、転げし後は別のことなれども、曩日桑名引移のとき追て引取るべしとて、未だ残し置ける家財この度の災に、かしこに有て焼け亡せぬ。文晁は田安殿の士、桑名老侯附人の中なり。仍て歎じて曰、是等いかなる因縁かと。

× × ×

この大火の時、桑名侯は病の床についておられた。侯は、かねて達変の時の用意に、臥しながら外へ移ることのできる乗物を造つて置れた。その形は長櫃のごとく上に屋根あり、片面はすだれあり、小口から出入する造りで、枕衾ながら昇いで行くものであつた。それ故形も大きく、諸人のにげまどう道に塞り、諸人難済したと、家臣の語るを見いた。その人はまた、かような変事を予想して造つたのでもなかつたのに、今かように用立とうとはと哀涙を浮めた。「予も侯かねてかかる心掛け

有ること尋常の質にはあらずと深く悲歎せり」と諱山公は記しておられる。

桑名侯の被害状況については、「春の紅葉」にも詳細に記すところがある。

また桑名少将越中守定永朝臣は、父定信老翁の年ごろ集へ藏め及べる古器書画ども、大塚の下邸に納め置かれしが、二月十六日の火に焼きて、その餘上邸中邸に藏め給へるも、此

廻の火のぬりごめに移りしかば、多く焼しとぞ聞えし。この殿人廣瀬大八は聞えし鴻儒なりしが、先つ頃みまかりて、其子某家をつぎ、父の令名を下さず書籍多く持たりしに、この日早く取出て焼かず成しのち、眞田伊豆守殿^幸の邸に親族ありしかばそれが許に寓居しける程、四月六日の火にあひて、さばかりの書ども大かた燒きたるぞ哀なる。

亀田文右衛門

名興

が子なる綾瀬は

父の藏たる書どもの外に、としごろ筆記せる遺書どもの、いまだ上木も

せざるが箱一つに入れて、兼て相知れる新右衛門川村伝右衛門がぬりごめに納めたり。川村も金入たる箱ども

を其書箱の上に並べて、戸ざしかためたりしに、いかにしけん火入りて焼けぬ。書箱を預り納めし者は更なり、たのみきこえて納めたりしも、ただ忙れに呆れたりしに、綾瀬思ひ

けるは、としごろ父の心を尽せし書

り。下略

(市史稿、変災編五一四四四頁)

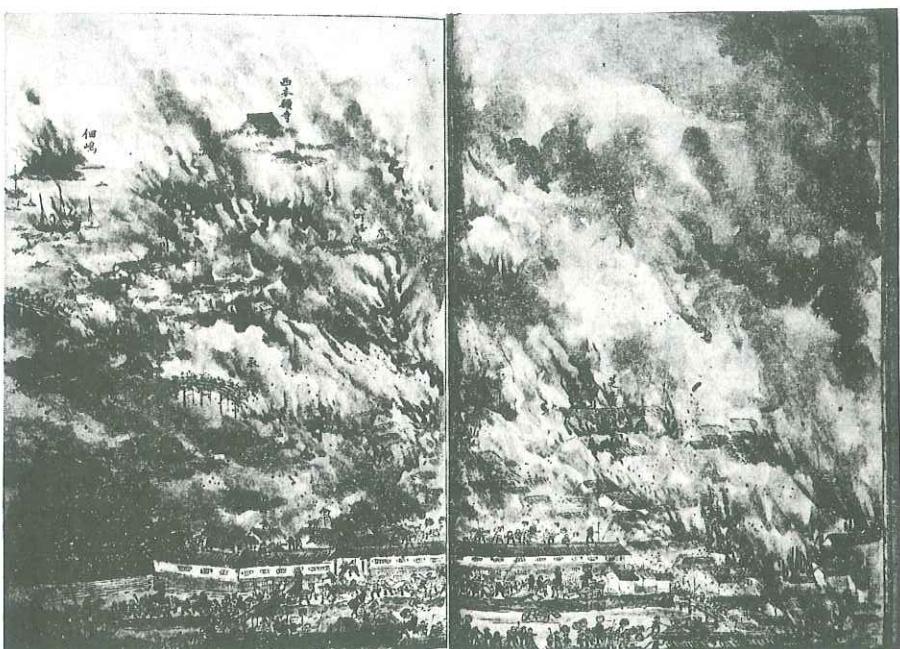
○佐久間火事の慘状

文政十二年三月大火の時、茅場町の

故師匠の家へ火事見廻に行つた力士の玉垣が、猛火に追われて逃げまどい、命からがら茂草の家へ逃げ帰つた話が

『甲子夜話続篇』に載つてゐる。八町堀周辺の容子が生々しく語られているので、筆ついでに写しておく。

玉垣咄
(細注略す)



茅場町師匠故玉垣之宅^{此宅には故玉垣の妻母等存在せり}心遣に付、琴の浦召連、両人罷越段々家内取戻付候廻、最早右宅江火移り申候、然る廻覺無レ之ては後に早速困り可レ申と、両人にて十二畳鎧の渡川辺江持出、夫より余り空腹相成候故、又々飯鉢を持出、川端にて喰可レ申蓋を取候處、大風故川中江吹落し、一口も給不レ申。其内四方火盛に相成候故無仕方^二川中江飛入候處、向側小網町土蔵皆々火掛り、鯨油等に燃付候か、煙立臭氣難レ堪、初めより革頭巾を被り居候故、身内は無レ障候得共、息切候間、手拭を川の泥水に浸し、絶えず口に吸候て相凌候。此時右取出し候量も皆々焼果申候。

此時私共同様川江入り火を凌候者數多有^レ之候處、四方より火粉降來候間、皆々川の泥にて髪顔胸の当り迄透間無^レ之度々塗り付相凌申候。

江荷物を積込、妻と子供二人は屋根に飛入候處、女足にて泥の中を歩行するが、潮干たれば動かず、因て妻児一人は脊に入れ、一人は前に抱き川右子を負たる襟につき、児の顔を焼焦し驚泣候を見兼候故、玉垣靈岸橋角の髪結床へ連れ行き助け遣し候。此節諸所男女泣叫候声夥敷、言語に難レ述体に有レ之候。

又玉垣存候は、いつまで泥の中に居可レ申哉、最早宿元江帰可レ申と、琴の浦に其所にて凌候様申含め、前の髪結床へ入り、暫休息致候中、靈岸島は早火廻り四方八面不レ残火に相成、右髪結床の壁や戸に火粉のある音雨のふりかかる如くに候處、不思議に此床一軒は焼残り、此内にて助り候者も數人有レ之候と申候。

但此髪結は勇太と申ものにて、其節は殊之外能く働き、床并人等無難之所此危難に精力竭候哉、翌日になり候者も數人有レ之候と申候。

又玉垣存候は、同所江居候ても、茅場町土蔵無ニ心許候間、又橋を渡り等候はんには焼落候故、又候川中に麥候處、火勢益強く、陸行政兼岸際に此暫相凌、右之近辺焼落候を見切上致^ニ頃死^ニ候。

江候故先致三安心、夫より材木町之方え越し可レ申と、焼跡の火を飛越しあり、川辺へ参候処、橋々皆落候故、又々後え廻り、地蔵橋え踏懸候処、此橋之上荷物余計積置有レ之、右品々え火燃付居候。其中に老婆一人うつ伏になり居、助け呉候様声を揚泣候を見候に、最早衣服所々髪毛にも火え廻り越中守様御上屋鉢北側を通り候処、路中に兩人焼倒れ横たはり居候。一人は首足は焼け最早死切り、一人は手足の指に火付動き苦み居候を乘越候て、右御門前へ出候処、又々橋落居候間川中え飛入り候処、何か行当り候故見候へば、大銅鑼を抱ながら一人死居候。夫より材木町え上り日本橋に往候処、空腹之上最染み難い堪候間、此処にて焼死候は無前より火気にて惣身熱し、煙は目口鼻に入り、何分氣力尽き一足も進べず候處、京橋の方えと志候処、白木屋の之、西河岸の焼落候跡を通り一石橋に出焼残居候茶店に立寄申候、此時

は目も腫れ一向
もこわり言語も出不^レ申候に付、湯を呑塩湯にて目を洗拭致し少し目も見え氣力も付候故、此所を出、鎌倉河岸に向ひ候処、此所も此時尻火盛んに燃出し候故、通り町え出候処、今川橋落候に付、又々焼あとの町々を通り牢屋の後より御郡代役所之方へ参候處左右の町家火盛にて通がたく内故、不^レ得^シ止事^レ御役所之扉を破り内に入候得ば、御役人衆大勢立騒ぎ、十手を以打可^レ被^レ申様子に付、頭巾を取申候は角力年寄玉垣にて御座候。且又是迄の次第申断候所、用捨被^レ致旨に付、夫より浅草見付へ出、是より難無く帰宅仕候。総じて是迄の途申悉く火之中にて、火と煙とこれら難く、唯今焼死不^レ申存候事度々有之候事。本書之通道々泥水溝水の構なく、手拭をひたし、口中に吸込候処、其臭味云はん方なく候得共、愈は全足にて助り申候。(以下省略)

天保四年（一八三三）一月朔日
八丁堀松下町代地福本という酒屋から出火して、だいぶ近所を焼いた。
八半時前、佐久間町藤堂家門前の湯屋で火を失し、大風のためたちまち延焼して下町一円大火となり、己丑（文政二年）三月二一日の大火と同じような焼け方で、翌日夜明の頃に鎮火した。浜町辺は大橋手前まで、八丁堀筋は佃島まで、通町は西側は残り東側のみが焼け、日本橋通り芝辺まで延焼した。『視聴草』にこの火災の詳報を載せているが、八丁堀地区については、
海賊橋焼落、牧野山城守成内長屋成内長屋
少々残る。かやは丁表裏不レ残。薬師堂、八丁堀、九鬼大隅守都御側松平中務少輔盛東屋鋪、此辺町家一円、
松平越中守屋敷ハ別條無レ之、地蔵橋焼落、此辺中通り共不レ残、亀島町表裏不レ残、南新堀靈岸島辺不レ残、請負屋鋪少々焼る。松平越前守承齊中屋敷少々残る。亀嶋橋焼落。南八丁堀辺町家不レ残、松屋町本八丁堀二丁目より五丁目迄不レ残、中の橋、稻荷橋橋焼落……（下略）
と記している。この火災で、桑名藩

光景を思い起させる

天保四年（一八三三）二月朔日

陸致、茅場町へ参り煙之絶間より目候得ば、山形に玉字の瓦故玉垣の相合印なり候候故先致三安心、夫より材木町の方え越し可レ申と、焼跡の火を飛越し川辺へ參候処、橋々皆落候故、又は後三四四、也哉爲之西隣夷九、

は目も腫れ一何跡先も見え不レ申、舌
もこわり言語も出不レ申候に付、湯を呑
呑塩湯にて目を洗拭致し少し目も見
え氣力も付候故、此所を出、鎌倉行
岸に向ひ候処、此所も此時尻火盛シラヒ

ら出火して、だいぶ近所を
天保五年（一八三四）二月二日

邸が四面火中にあって禍を脱れたる
と、鉄炮洲松平長洲の邸が隣邸まで
焼けながら炎を免がれたのが話題と
なった。

靈岸島、築地鉄炮洲、佃島、南八丁堀に至る。長さ一里余町、町數二九〇余を灰燼に付した。死傷者もまた少なからず。

燒場方角場所附
(慶應二年一月九日)

て残る。九鬼様うら御長屋少々、細
川越中守様^護。齊御中屋敷、松平越中守
様。御上屋敷、四方火の中にて残る。
中興力町二番組消止る。片興力町、

天保九年（一八三八）二月八日

天保六・七・八年は幸ハ大火はなく
なつた。

夜水谷町から出火して佃島におよぶ
火事があつた。『松平容敬日記』に
十一月九日晴、寒風、今晩八丁堀水
谷町失火、屋九ツ頃鎮火。飛火にて
佃焼失。都て四百六十軒程
と記録している。

安政二年一〇月二日は、世に言う「安政の大地震」が起り、市中の出火三十ヶ所、焼失町数凡そ二里一九町幅平均二町と記録にあるが、八丁堀周辺は火災を免れている。

安政二年（一八五五）二月九日

子刻、八丁堀水谷町一丁目より出火長さ一丁一〇間、幅五十間焼失。

天保一〇年（一八三九）一二月二十四日
『池魚錄抄』に

夜八丁堀より出火 長浜郡新道
丁堀新道代地并本八丁堀二丁目、三
丁目不^レ残、河岸へぬけ、中ノ橋際に
て辰刻消火

弘化二年（一八四五）一二月一日

夜、坂本町から出火、茅場町裏表、

藥師境内燒亡。

小石川片町の北武家地から出火、本郷、湯島、神田へ移る。湯島の火は駿河台へ飛で小川町へ焼込、東西神田町々一円焼亡。今川橋へ焼出した火は、本町、石町、室町、大伝馬町、小田原町、小船町、堀江町、小網町、茅場町、八丁堀、浜町、永代橋際迄

又一口は、八丁堀坂本丁江飛火して
壱丁目、式丁自裏表不レ残焼る。牧野
河内守様残る。海ぞく橋落る。……
藁師地内山王御旅所不レ残、うら表茅
場丁、靈がん橋手前、壱番、式番深
川組消止る。代官屋敷、竹島町、龜
島町、矢場辺御組残らず、紅梅しん
道、興作屋敷、竹丁、水谷町、北島
丁、てうちん掛横町、じんぼう小路
かじ丁、七間丁、新銀丁代地焼る。
ぬし丁代地、松下丁代地、火之中に

番十番組消杜かより、四軒程残る。
本八丁堀老丁目、彈正橋際、二番組
消止ル。二丁目、三丁目、四丁目、
五丁目残らず焼る。

万延元年（一八六〇）一二月二三日

夜九ツ時過、八丁堀濬杭屋敷上
く、更地へ移り二十。

火築地本湊町に至り焼亡

北風烈しく、戌中刻（午後九

橋蔵屋敷の内、橋際の見守番屋番人

文藏・萬助の床店より出火、八丁堀
通り二は、高輪戎池、公屋町、本入

周辺では、高輪代地

慶應二年（一八六六）一月九日

九日夜子半刻（一〇日午前一時）元乗物

町の裏家に住む日雇稼の新兵衛方よ

り出火。京橋、バ丁堀方面へ延焼し、燒失した町一三〇ヶ町にのぼつた。